

利用回数が
最大21回に
なりました!!

産後ケア事業



出産後、お母さんのからだやこころの不調や育児に不安のある方、ご家族の方から十分な支援が得られない方を対象に、ショートステイやデイサービス、ご自宅への訪問で助産師などから支援を受けられるサービスです。

対象者

原則、東大阪市に住民登録のある生後1歳未満（ショートステイとデイサービスは4か月未満）の乳児とお母さんで、体調不良や育児不安のある方、家族等から産後の十分な支援が受けられない方

- ★37週未満で生まれた場合は、出産予定日を基準とした月齢で利用できます。詳しくは、お問合せください。
- ★利用の適否については審査があります。

ただし、次の方は利用できません。

- ※母子ともに感染症の疑いや、入院・治療の必要がある場合
- ※健診の日、予防接種の当日及び翌日



内容

不安や悩みをお伺いし、解決方法を一緒に考えます。



からだところのサポート（母親支援）

乳房の手当て
産後の生活のアドバイス
ファミリープラン、卒乳の相談
こころの悩みの相談 など



育児のサポート（育児支援）

沐浴や授乳の方法、
育児や栄養・離乳食の
アドバイス など

すべてのサポートに、お母さんと赤ちゃんの健康状態の確認、赤ちゃんの体重測定を含みます。

プランのご紹介

下記のプランを合わせて**21回**まで利用できます。



ショートステイ（宿泊型）

1泊（3食付）

時間：午前10時から翌日午前10時まで
利用料金：5,600円/泊
利用できる月齢：生後4か月未満
最大7泊まで利用できます



デイサービス（日帰り型）

1日（2食付）

時間：午前10時から午後7時まで
利用料金：2,800円/日
利用できる月齢：生後4か月未満
最大7日まで利用できます



訪問型

時間：平日の午前9時から午後5時30分まで
訪問時間：概ね90分/回
利用料金：1,400円/回
利用できる月齢：生後1歳未満
最大7回まで利用できます

- 保健師又は助産師が体調やご家族の状況、お困りのことなど詳細をお伺いし、希望プランのご相談に応じます。利用プラン例は、Webサイトをご覧ください。



助産師がご自宅へ訪問し支援します。

母親支援または、育児支援のどちらかを選んでいただきます。

いずれのプランも、市民税非課税世帯等の方は利用料金・多胎追加費用の自己負担はありません。

注意：費用は、直接実施機関にお支払いください。

多胎の場合は、追加費用が必要です。詳しくはお問合せください。

利用日の前々日17時以降のキャンセルは、キャンセル料がかかる場合があります。

利用時間を短縮されても、料金は変わりません。

裏面もご覧ください



🌸 利用手続き

- ご利用には東大阪市への申請が必要です。
希望される方は、お住まいの地域を管轄する保健センターへ申請してください。
- 保健師または助産師が、体調やご家族の状況を面接・訪問・電話でお伺いします。
- お申し込み後に審査を行います。
- 実施機関との調整に数日要する場合がありますので、遅くともご利用希望日の3日前（閉庁日にあたるときは、その前日）までに申請してください。ただし、ご希望に添えない場合があります。
- 妊娠中の事前申請は、妊娠28週（8か月）以降から受け付けます。

（持ち物）

☆母子健康手帳

☆生活保護世帯の方は、被保護証明書

☆市民税非課税世帯の方は、市・府民税課税証明書（4月～6月に申請する場合は前年度、7月～3月に申請する場合は当年度の証明書）が必要な場合があります。詳しくは、お問合せください。

🌸 実施機関

ショートステイ

デイサービス

☆産後ケアセンター小阪（菱屋西3-4-13）

☆ゆう助産院（小阪1-4-37）

☆市立東大阪医療センター（西岩田3-4-5）

☆恵生会病院（鷹殿町20-29）

☆一般社団法人 大阪府助産師会 産前産後ケアセンター（大阪市天王寺区細工谷1-1-5）

☆樹の下助産院（若江北町2-8-27）

※利用申請時に、希望施設をお伺いします。

※施設によって休業日があります。また、お盆期間や年末年始等は休業する施設があります。

※施設の混み具合によって、ご希望に添えない場合もあります。

訪問型

☆一般社団法人 大阪府助産師会 産前産後ケアセンター（大阪市天王寺区細工谷1-1-5）

※土曜日・日曜日、祝休日、年末年始（12/29～1/3）は利用できません

※混み具合によって、ご希望に添えない場合もあります。

🌸 ご相談・利用申請窓口、お問合せ先

東保健センター	旭町1-1	電話：072-982-2603
中保健センター	岩田町4-3-22-300	電話：072-965-6411
西保健センター	高井田元町2-8-27	電話：06-6788-0085

受付時間：平日 午前9時～午後5時30分

申請についてお困りの際は、お気軽にご相談ください。

<事業に関するお問合せ先>

母子保健・感染症課

電話：072-970-5820

FAX：072-970-5821

裏面もご覧ください

2022.10 作成